

令和4年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

☑ 現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

☑ 償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2022/11/7

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
1	福島市	小児等	有	①生後6ヶ月～18歳 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:2,500円 ※13歳未満対象	市内の登録医療機関	現物給付	R4.10.1～12.28	市外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			福島市保健所 572-3152
2	会津若松市	小児等	無						対応なし（10/27電話確認）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	県外の医療機関は事前手続き必要 会津若松市役所 0242-39-1245
3	郡山市	小児等	有	生後6ヶ月～5歳未満	1回目:3,000円 2回目:3,000円	市内の対象医療機関	現物給付	R4.10.1～12.31	
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		R4.10.1～12.28	県外の医療機関は償還払い 郡山市役所 024-924-2163
4	いわき市	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	市内の登録医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.2.28	登録医療機関以外は事前申請、償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関		R4.10.15～12.30	県外の医療機関は償還払い 原発避難者は避難先市町村へ問い合わせ 左記以外の県内医療機関は対象外 いわき市役所 0246-27-8595
5	白河市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	市が指定する医療機関	現物給付	R4.10.15～R5.1.31	左記以外の医療機関は事前申請が必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		R4.10.15～12.28	県外の医療機関は事前手続き必要 白河市役所 0248-27-2112
6	須賀川市	小児等	有	①満1歳～18歳 ②妊婦	①1歳～12歳の人 2回助成1回につき1,000円、13歳～18歳の人 1回助成1,000円②1回助成3,000円	市が指定する受託医療機関	現物給付	R4.10.1～12.30	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い（申請締切R5.1.31）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関		R4.10.1～12.30	県外の医療機関は申請必要 須賀川市役所 0248-88-8122
7	喜多方市	小児等	有	①生後6ヶ月～小学6年生 ②中学1～3年生 ③妊婦	自己負担1,000円 （①は2回を限度、原則同一医療機関で接種。②③は1回を限度）	市が指定する医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は全額自己負担 やむを得ない理由の場合のみ一部償還払い（事前確認必要）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請必要 喜多方市役所 0241-24-5223
8	相馬市	小児等	有	生後6ヶ月～高校3年生（H16.4.2以降）	1回目:自己負担2,000円 2回目:自己負担1,500円 ※13歳未満対象（原則、1回目と同じ医療機関）	市内の登録医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い（申請期限R5.3末）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い（申請期限R5.3末） 相馬市役所 0244-35-4477
9	二本松市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,500円 2回目:1,500円 ※13歳未満対象	市が指定する医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	二本松市、本宮市以外の医療機関は償還払い（事前手続き必要） 二本松市役所 0243-55-5109
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			左記以外の医療機関は事前手続き必要
10	田村市	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	市が指定する医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.3.31	田村市、三春町、小野町以外の医療機関は償還払い 田村市役所 0247-82-1000
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,600円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い 事前申請必要 田村市役所 0247-81-2271

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
11	南相馬市	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	市の指定医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の相馬郡医師会に登録されている医療機関は償還払い(申請期限R5.3末)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関		R4.10.1～12.31	原発避難者は避難先市町村へ問合せ 避難されてないかたで県外で接種は申請により償還払い。南相馬市役所 0244-23-3680
12	伊達市	小児等	有	①満6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成 ※3人目以降は2,000円助成 2回目:なし	伊達市、伊達郡、福島市の実施医療機関	現物給付	R4.10.1～12.28	左記以外の医療機関は償還払い事前連絡必要(申請期限R4.12.20) 3人目以降の小児は市の予診票が必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			伊達市役所024-575-1116
13	本宮市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,500円 2回目:1,500円 ※13歳未満対象	安達管内の実施医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い 本宮市役所 0243-24-5112
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請必要
14	桑折町	小児等	有	①生後6ヶ月～高校3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市の指定医療機関	現物給付	R4.10.1～12.28	左記以外の医療機関は償還払い (申請期限R5.1.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い(申請期限R5.1.31) 桑折町役場 024-582-1133
15	国見町	小児等	有	①生後6ヶ月～高校3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市の実施医療機関	現物給付	R4.10.1～12.28	
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			福島県立医大は別料金 国見町役場024-585-2783
16	川俣町	小児等	有	①生後6ヶ月～高校3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成する。 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市内の実施医療機関	現物給付	R4.10.1～12.28	左記以外の実施医療機関は事前問合せ必要 川俣町役場 024-566-2111
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	町内の実施医療機関			町外での接種を希望の方は事前問合せ必要
17	大玉村	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:①1,500円 ②全額助成(無料) 2回目:①1,500円 ※13歳未満対象	安達管内の実施医療機関	①現物給付 ②償還払い	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は事前手続き必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関は事前申請必要。償還払い 大玉村役場 0243-24-8114
18	鏡石町	小児等	有	①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:①1,000円 ②3,000円 2回目:①1,000円 ※13歳未満対象	須賀川市・鏡石町・天栄村の 受託医療機関	現物給付	R4.10.1～12.30	須賀川岩瀬管外の指定医療機関外は手続き必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の受託医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い 鏡石町役場 0248-62-2115
19	天栄村	小児等	有	①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:1,000円②3,000円 2回目:1,000円 ※13歳未満対象	岩瀬管内の指定医療機関	現物給付	R4.10.1～12.30	岩瀬管外(郡山市や白河市等)の医療機関は接種後申請、償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	0円(無料)	県内の指定医療機関			県外の時は事前申請 天栄村役場 0248-82-3800
20	下郷町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	南会津郡内の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関			左記以外の医療機関は償還払い 下郷町役場 0241-69-1199

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
21	檜枝岐村	小児等	有	①6ヶ月以上13歳未満の方 ②13歳以上65歳未満の方	1回目: 檜枝岐診療所のみ自己負担2,000円 2回目: 同診療所のみ全額助成(無料)※13歳未満対象	檜枝岐診療所のみ	現物給付	R4.11.1～R5.3.31	檜枝岐診療所のみ接種料金設定
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,000円	県内の指定医療機関			檜枝岐村役場 0241-72-8364 県外の場合は償還払い
22	只見町	小児等	有	生後6カ月～高校3年生	1回目: 1,500円 2回目: 1,500円 ※13歳未満対象	県内の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	町内小中学校、只見高校は集団接種 県外の医療機関は償還払い(事前問合せ必要)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,500円				県外の医療機関は償還払い(事前問合せ必要) 只見町役場 0241-84-7005
23	南会津町	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目: 2,500円 2回目: なし	南会津郡医師会に加入する医療機関	現物給付	R4.10.15～R5.1.31	該当者へ予診票送付済。左記以外の医療機関は償還払い(接種後2か月以内) 南会津町役場 0241-62-6180
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,500円	南会津郡医師会または県医師会に加入する医療機関			①の方へ予診票送付済。左記以外の医療機関は償還払い(接種後2か月以内)
24	北塩原村	小児等	有	①0歳～中学3年生 ②妊婦	1回目: 自己負担1,000円 2回目: 自己負担1,000円 ※満13歳未満対象	村が指定する県内医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円				北塩原村保健センター 0241-28-3733
25	西会津町	小児等	有	①6か月～高校3年生 ②妊婦	1回目: 全額助成(無料) 2回目: 全額助成(無料) ※13歳未満対象	町が契約する医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い(申請期限R5.2.28) 西会津町役場 0241-45-4532
26	磐梯町	小児等	有	①0歳～18歳 ②妊婦	1回目: 上限5,000円※13歳未満は2回目と合わせて上限5,000円まで(原則1回目と同じ医療機関) 2回目: なし	①磐梯町医療センターのみ ②町外の医療機関	①現物給付 ②償還払い	R4.10.15～R5.1.31	①のみ自己負担なし それ以外の医療機関は償還払い(申請期限予防接種後の翌月末) 磐梯町保健センター0242-73-3101
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円※対象者へ予診票送付済	県内の指定医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い
27	猪苗代町	小児等	有	①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目: 2,519円 2回目: 2,519円 ※13歳未満対象	町が契約する医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(領収書原本必要)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,519円 施設入所者自己負担1,727円	県内の指定医療機関			猪苗代町役場 0242-62-2115
28	会津坂下町	小児等	無						対応なし (10/28電話確認)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,520円 施設入所者1,730円	県内の指定医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	会津坂下町役場 0242-93-6169
29	湯川村	小児等	有	①0歳～18歳 ②妊婦	1回目: 接種代の半額 2回目: 接種代の半額※13歳未満対象	県内の医療機関	償還払い	R4.10.1～R5.1.31	1世帯1回のみ助成(申請期限R4.12.1～R5.2.14) 湯川村役場 0241-27-3110
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円※対象者へ予診票送付済		現物給付		左記以外の医療機関は助成対象外
30	柳津町	小児等	有	①0歳～高校3年生 ②妊婦	1回目: ①1,500円 ②自己負担2,000円(償還払い) 2回目: ①1,500円※13歳未満対象	町が契約する医療機関	①現物給付 ②償還払い	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関、妊婦の場合は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 施設入所者1,200円	県内の指定医療機関	現物給付		柳津町役場 0241-42-2118
31	三島町	小児等	有	①生後6ヶ月～18歳 ②妊婦	1回目: 全額助成 2回目: 全額助成※13歳未満対象	両沼、若松地区内の実施医療機関	現物給付	R4.11.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 施設入所者自己負担1,200円	県内の指定医療機関			左記以外の医療機関は償還払い 三島町役場 0241-48-5565

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
32	金山町	小児等	有	0歳～64歳(町民全員)	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	契約医療機関	現物給付	R4.10.17～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い 金山町役場 0241-54-5135
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県医師会、会津若松医師会、両沼郡医師会			
33	昭和村	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:自己負担1,000円	昭和村国保診療所(現物給付) 村外の医療機関(償還払い)	現物給付 償還払い	R4.11.1～R5.1.31	昭和村国保診療所のみ現物給付 村外の医療機関は償還払い
					2回目:自己負担1,000円※13歳未満対象				
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	昭和村国保診療所:自己負担1,000円 村外医療機関:自己負担2,000円※予診票が必要	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関は償還払い 昭和村役場 0241-57-2645
34	会津美里町	小児等	有	①6か月～小学2年生 ②妊婦	1回目:自己負担1,500円 2回目:自己負担1,500円※13歳未満対象 1回目と同じ医療機関	大沼、河沼郡管内、会津若松管内の実施医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			会津美里町役場 0242-55-1145
35	西郷村	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	村が指定する医療機関	現物給付	R4.10.15～R5.1.31	左記以外の医療機関は事前申請必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		R4.10.15～12.28	県外の医療機関は事前連絡必要 西郷村役場 0248-25-1115
36	泉崎村	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	村が指定する医療機関	現物給付	R4.10.15～R5.1.31	左記以外の医療機関は事前申請必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関	現物給付	R4.10.15～12.28	県外の医療機関は事前連絡必要 泉崎村役場 0248-54-1335
37	中島村	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	実施医療機関	現物給付	R4.10.15～R5.1.31	
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関	現物給付	R4.10.15～12.28	左記以外の医療機関は自己負担が異なる場合あり 県外の医療機関は事前連絡必要 中島村役場 0248-52-2174
38	矢吹町	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	指定医療機関	現物給付	R4.10.15～R5.1.31	左記以外の医療機関は事前手続き必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		R4.10.15～12.28	矢吹町役場0248-44-2300
39	棚倉町	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生相当まで)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限 R5.2.15、領収書原本必要) 棚倉町役場 0247-33-7801
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関			県外の医療機関の場合は償還払い(申請期限 R5.2.15、領収書原本必要)
40	矢祭町	小児等	有	満1歳～18歳以下(高校3年生相当まで)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(領収書原本必要) 矢祭町役場 0247-46-4581
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関及び県外契約医療機関			左記以外の医療機関は事前連絡必要
41	塙町	小児等	有	満1歳～高校3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い (申請期限R5.2末)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関			県外の医療機関の場合は事前連絡必要 塙町役場 0247-43-2115

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
42	鮫川村	小児等	有	満1歳～高校3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期間R4.10.1～R5.2.10) 鮫川村役場 0247-49-3112
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関			県外の医療機関の場合は償還払い、事前連絡必要
43	石川町	小児等	有	1歳～18歳(高校3年生)	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(受付期間R4.10.1～R5.2.28)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			石川町役場 0247-26-8416
44	玉川村	小児等	有	①1歳～18歳(高校3年生) ②妊婦	1回目:①4,000円(現物給付) ②4,000円(償還払い) 2回目:なし	①石川郡内の医療機関 ②通院中の医療機関	①現物給付 ②償還払い	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い (申請期限R5.2.28) ②通院中以外の医療機関は事前問合せ必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関	現物給付		玉川村役場 0247-37-1024
45	平田村	小児等	有	①満1歳～18歳(高校3年生) ②妊婦	1回目:4,000円 2回目:なし	指定なし	償還払い	R4.10.1～R5.1.31	申請期限R5.2.28 1人1回のみ助成
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関	現物給付		平田村役場 0247-55-3119
46	浅川町	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生)	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は事前申請し、交付金請求書をR5.2.28までに提出し償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			浅川町役場 0247-36-4722
47	古殿町	小児等	有	①満1歳～高校3年生相当 ②妊婦	1回目:4,000円 2回目:なし	県内の医療機関	償還払い	R4.10.1～R5.1.31	
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,530円	県内の指定医療機関	現物給付		古殿町役場 0247-53-4038
48	三春町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	現物給付	R4.10.1～R5.3.31	田村医師会医療機関は差額のみで接種可。それ以外は償還払い。三春町役場0247-62-5110
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の契約医療機関			県外の医療機関は事前申込み必要
49	小野町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	田村管内(小野町・田村市・三春町)の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.3.31	左記医療機関以外は償還払い 小野町役場0247-72-6934
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			
50	広野町	小児等	有	生後6ヵ月～64歳(全町民)	1回目:全額助成(無料) 2回目:全額助成(無料) ※13歳未満対象	双葉郡内指定医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記医療機関以外は償還払い(申請期限R5.2.28)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※町の問診票必要	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前連絡必要※1人1回のみ 広野町役場 0240-27-3040
51	檜葉町	小児等	有	生後6ヵ月～18歳(高校3年生)	1回目:3,500円 2回目:3,500円 ※13歳未満対象	町が指定する医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は償還払い (申請期限R5.3.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円	県内の指定医療機関			県外在住の場合は自治体へ問合せ必要 檜葉町役場 0240-23-6102
52	富岡町	小児等	無						対応なし (10/28電話確認)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※対象者へ接種券送付済、年度内1回限り	県内の医療機関	現物給付	R4.10.1～12.31	接種券未達者、県外医療機関で接種の場合は問合せ必要。富岡町役場 0240-22-2111

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
53	川内村	小児等	有	①生後6ヶ月～13歳未満 ②13歳以上の中学3年生まで	①1回目:2,500円 ②2,000円 ①2回目:1,500円 ※13歳未満対象	川内村国保診療所	現物給付	R4.10.1～12.31	左記以外の医療機関は償還払い 事前申請必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内および県外の医療機関			県外の医療機関は上限あり、償還払い(申請期限接種後1カ月以内) 川内村役場 0240-38-2941
54	大熊町	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R4.10.1～R5.1.31	13歳未満は2回分まとめて申請 大熊町役場 0240-23-7419
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※予診票送付済	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関は償還払い (申請期限接種後1カ月以内)
55	双葉町	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R4.10.1～R5.1.31	申請期限R5.2末 双葉町役場 0246-84-5200
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関は償還払い 県外在住の場合は自治体へ問合せ必要
56	浪江町	小児等	有	妊婦	全額助成(1人1回のみ)※該当者へ書類送付済	指定なし	償還払い	R4.10.1～12.28	接種時は自己負担で償還払い 浪江町役場 0240-34-0249
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成 ※浪江町の予診票が必要	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関は償還払い 県外在住の方は、自治体へ問合せ必要
57	葛尾村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:3,600円 2回目:2,500円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R4.10.1～R5.1.31	接種時はすべて償還払い(申請期限R5.2.10) 葛尾村役場 0240-29-2112
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の指定医療機関	現物給付		左記以外の医療機関は償還払い (申請期限R5.2.10) 県外在住の場合は自治体へ問合せ必要
58	新地町	小児等	有	生後6ヶ月～高校生	1回目:自己負担1,200円※予診票持参 2回目:自己負担1,200円 ※13歳未満対象	新地町、相馬市、南相馬市の医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	新地町役場 0244-62-2096
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円(1人1回のみ)	県内の指定医療機関及び宮城病院			左記以外の医療機関は償還払い
59	飯舘村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	村が指定する医療機関	現物給付	R4.10.1～R5.1.31	左記以外の医療機関は問合せ必要 飯舘村役場 0244-42-1637
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(助成上限5,200円)※村発行の予診票必要				